第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設

①第三者評価機関名

一般社団法人アスラサポート

②施設名等

名　　称：	児童養護施設ふれんど
施設長氏名：	長島　邦子
定　　員：	42名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

理念：「子どもの最善の利益のために」

基本方針
（１）児童の権利擁護
　　児童はかけかえのない一人ひとりの存在であることを尊重します。
（２）生活・環境・雰囲気の尊重
　　何気ない日常の生活と環境の持つ力を大事にします。
（３）自立に向けての支援
　　人として生きる力の学習を応援します。
（４）生活を共にすることの重視
　　児童及び職員が共に学び、育ち、支え合う共同生活を通じてより良い人間関係を学びます。
（５）地域活動との連携と参加
　　子どもを育む地域活動と学校活動に積極的に参加します。

④施設の特徴的な取組

わかば」：幼児、小学生への性教育、心理教育、生きていくことの知識
「わかばウィーク」：職員、子どもへの啓蒙活動
「つぼみの会」：中高生への性教育、自立の準備、スマホの使い方等
「トイレ新聞」権利についてなど記載
「みち」：マニュアル作成等（ふれんどの方針決定）
「わしょく」：食育新聞
「ふれんど農園」または園庭での野菜の栽培
BCPの活動（炊き出し訓練含む）
長期休暇の映画観賞会、ゲーム大会、手作り夏祭り
バーベキュー
棟外出
施設対抗球技大会の練習（チームシャツあり）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2026/4/13
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/7/8
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和5年度（和暦）

⑥総評

全体を通しこども一人ひとりの将来を見据え生活の中で必要な力を育てることに施設全体で努めている
1. 自立に向けて生（性）教育委員会を中心に自分や人を大切にすることを伝えている
心理士を中心とした生（性）教育委員会を設け、こどもが自分自身と相手を大切にすることを真正面から向き合い様々な学びの機会を提供している
小学生には「プライベートゾーン」「自分の身体を大切にする」「相手が嫌がる言葉や態度」「人との距離感」「対人関係に必要なスキル」などを日常生活の中で伝え学ばせている
中高生には各々の発達段階に応じて「身体の変化」「交際」「妊娠」「避妊」「性感染症」「自分と相手を守る判断」など生活自立に必要な知識を丁寧に伝えている
自立に向けて進学・就職・一人暮らしなど進路別に必要となる費用を共に算出し自立後の暮らしの見通しが立てられるよう支援している
これらは職員の寸劇や動画などもを取り入れ、より理解を深められるよう努めている
また新聞を発行し、こどもや職員が学んだ内容を何度も見返せるよう掲示している
さらに「わかばWEEK」ではこどもと職員が一緒に振り返る期間とし学んだ内容が生活の中でどのように活かされているかを確認している
タブー視されがちな内容も真摯に丁寧に受け止めこどもがこれから社会に出ることを大前提に何年にも渡って計画的に進めている施設は全国的に広がって欲しい取組である

2. 一人暮らし体験の実施
施設は専用棟を活用し一人暮らし体験を実施している
体験前には個々の状況に応じて「洗濯」「掃除」「布団干し」「金銭管理」「生活リズム」など暮らしに必要なスキルをスモールステップで一つずつ増やし体験を実施している
こどもは隣接とはいえ一人で暮らす模擬体験をし自分で考え、自分で動き、トライ＆エラーを繰り返しながら体験をしている
職員は見守りつつ細かく確認し支援に活かして卒園までフォローしている
実体験ができるのはこどもたちの安心と自信につながる自立のための大きな体験となっている
また自立に向けて栄養士は「お料理初めの一歩ヒント集」を作成し、退所後の食生活が少しでも楽に豊かにできるよう写真やイラストで分かりやすく伝えるよう努めている

3. 豊かな季節を感じながら過ごせる環境がある
施設には「グラウンド」「棟前の庭」「畑」など、こどもが十分に身体を動かし、のびのびと遊べる環境が整っている
思い切り走る、ボールを追いかける、土に触れる、季節の変化を感じる経験は心身の安定や成長につながる大切な時間となっている
職員はこどもと遊ぶ時には見守るだけでなく一緒に身体を動かし、こどもと楽しむよう努めている
遊びの中で生まれる会話、勝ち負けの経験、順番を待つこと、仲間と協力することなどは、こどもの社会性を育て感情調整の機会にもなっている
環境整備担当者による手入れも行き届き、こどもが安全に気持ちよく過ごせる環境が保たれている

◇今後期待したい点
施設長が新任されて間もない施設で組織作りが始まったばかりである
入所のこどもひとり一人に対する支援は職員の頑張りで成り立っているところも少なくない施設です
職員が安心し施設が安定し運営するためにも施設全体の体制の見直しとシステム作りが急がれます
特に業務の標準化・職員の育成と目標の共有・人材定着など挙げられます
職員と共に課題を改めて洗い出し目標と達成予定を立て強固な働きやすい職場作りが実行できるよう期待します

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

当施設の課題を改めて認識する機会となりました。今回いただきましたご指摘やアドバイスを真摯に受け止め今後、良かった点は継続し、改善すべき点については意識して取り組み、職員の成長に繋げより良い職場となるよう努力していきたいと思います。貴重なご指導ありがとうございました。

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ　養育・支援の基本方針と組織

１　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b

【コメント】

①運営理念・基本理念・基本方針は事業計画に掲載・配布している
②ホームページ・パンフレットを活用し養育方針「児童の権利擁護」「生活・環境・雰囲気の尊重」「自立に向けての支援」「生活を共にすることの重視」「地域活動との連携と参加」を発信している
この養育方針は目指す方向性や職員がどういった行動をしていくべきかが記載され運営規定の養護目標を明示している
③施設全体として確実な周知・共有することを期待します

２　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2　施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

【コメント】

①職員は埼玉県児童福祉施設協議会や関係団体の等の研修、児童相談所・学校・地域各団体を通して情報の収集・動向把握している

②	3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

【コメント】

①小規模児童養護施設の１か所を統合し新体制としてスタートしている
②経営課題を明確にし具体的な取組を職員とともに進めることを期待します

３　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
①	4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c

【コメント】

①中長期計画は策定されていない
②今後は課題を抽出し職員とともに中長期の計画を策定してください

②	5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c

【コメント】

①中長期計画を策定したうえで単年度計画を策定してください
②単年度計画は各分野について取組事項が示されている

（２）　事業計画が適切に策定されている。

①	6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

【コメント】

①担当者が各会議や各委員会で出された意見や記録を年度末に事業報告として整理し、理事会で助言や承認を受けている
②今年度から事業報告書と事業計画書を事務所に掲示し職員が内容を確認できるようにしている

②	7　事業計画は、こどもや保護者等に周知され、理解を促している。	b

【コメント】

①入所時はガイドブック・パンフレットなども活用し主な取組内容を説明し理解を促している
さらにホームページ・SNS・広報誌で情報発信し保護者等が施設の理念や養育方針、日々の取組を知ることができるよう努めている
②入所後は行事計画などこどもの生活に関わる内容を状況に合わせて随時説明するよう努めている
保護者へは面会時など必要に応じて施設の方針を説明し日々の養育支援への理解につながるよう努めている
③今後は施設としてこどもや保護者に周知するシステムを整えることを期待します

４　養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
①	8　養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

【コメント】

①3年に１度第三者評価を受審している
②スーパーバイザーが年1回職員全員と面談する機会を設け一人ひとりの状況や支援上の課題を把握・助言できるよう努めている
③各委員会や各会議・ケースカンファレンスなど様々な機会で課題を検討し質の向上に努めている
④「第三者委員」「スーパーバイザーからの助言」「専門書の整備」「新任集中研修」「心理士による職員サポート」などを実施し質の向上を目指している
特に心理士は、こどもへの関わりや支援について職員を支え、職員が一人で抱え込まず支援できるよう努めている
⑤今後は施設自己評価の確実な実施や第三者評価結果の活用、各会議や委員会で把握した課題を組織として整理し改善に向けた取組と振返りにつながるPDCAの仕組みを整えることを期待します

②	9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c

【コメント】

①施設自己評価を確実に実施し課題抽出、改善案検討など実行に移せるよう期待します

Ⅱ　施設の運営管理

１　施設長の責任とリーダーシップ

（１）　施設長の責任が明確にされている。		第三者評価結果
①	10　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

【コメント】

①運営規定・業務分掌・BCP等に明記し会議等で周知に努めている
また会議等で取組や実施方針、具体的対策を職員へ伝え理解に努めている
こどもに対しては「守り育てる人」であることを伝え理解を促している
②広報誌に施設づくりの思いや方針を掲載し内外へ伝えようと努めている

②	11　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

【コメント】

①施設長は県内児童養護施設協議会や関係機関の研修などに参加し法令改正や制度動向を把握し施設運営を行っている
②会議等で職員へ説明し共通理解に努めている

（２）　施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12　養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】
①副主任のポジションをつくり養育について主任と副主任で指導を行う体制を作った
②施設長の役割を分担している
③各課題に対する具体的なPDCAを積極的に実行し指導力を発揮することを期待します

②	13　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】
①今年度より「小規模施設の統廃合」「新たな記録システムの導」「加算職員の配置や充実」などを行っている
②職員面談や各会議への参加、支援状況の把握など職員の状況や運営上の課題を把握するよう努めているが組織として系統立てて確認できる仕組みは整備の途上にある
今後は経営改善や業務改善に向けた課題、取組内容、実施時期、振り返りの方法を明確にし職員とともに組織として実効性を高める仕組みを整えることを期待します

２　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。　第三者評価結果

①	14　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

【コメント】
①今後は総合的な人材確保・定着の計画を確立してください
②積極的に実習生を受け入れ施設に興味関心を持ってもらえるよう努めている
③人材確保に向けては、月2回程度の職場説明会を実施し、参加者と年齢の近い現場職員が施設内の案内や質疑応答を行い働く場としての施設の雰囲気や魅力・実際の仕事内容を身近に感じてもらえるよう努めている
担当者は説明会の内容を毎回フィードバックし、次回参加者に合わせてアレンジするなど伝わりやすいよう努めている
説明会の際には駅までの送迎を行い参加を検討する人の負担を軽減し、足を運びやすい機会となるよう配慮している
④ホームページをリニューアルし職員募集のページを充実させ動画による施設紹介や職員インタビュー、施設の魅力やQ&Aに職員の声を載せイメージしやすい情報発信に努めている

②	15　総合的な人事管理が行われている。	b

【コメント】
①施設長は就任当初全職員との面談を行い、職員の現状や意向の把握に努めた
②今後は施設が期待する職員像と、採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準を明文化し総合的な人事管理の仕組みを整えることを期待します

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

【コメント】
①施設長は職員との面談で就労に関する意向の把握に努めている
②事務室は職員自らが支援で大変だったことや、こどもの成長を感じて嬉しかったことを話せる雰囲気をつくりみんなが感情を出せる場となっている
③福利厚生の一環として栄養士が栄養バランスを考えたおいしい食事を朝・昼・夕に提供し職員の健康を食事の面から支えるよう努めている
④今後は勤務形態や家庭状況が異なるすべての職員がワーク・ライフ・バランスを保てる仕組みを施設全体で整え実施することを期待します

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c

【コメント】
①施設長就任時に全員の面談は実施したが就業状況の把握や意向に留まっている
②今後は施設として「期待する職員像」を明確にし、施設長と職員が一人ひとりの役割や目指す姿を共に考え、目標を設定し進捗状況や達成度を確認しながら継続的な育成につながることを期待します

②	18　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

【コメント】
①法人主催の新任集中研修があり法人や施設の考え方、役割、総務に関する事項を伝えるとともに、理事長・スーパーバイザー・主任・心理士等がそれぞれの立場から話をする機会を設け新任職員が組織の取組や支援に関わる職員の役割を知ったうえで勤務を始められるよう努めている
②一人ひとりの目標に沿って研修計画を策定されることを期待します

③	19　職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b

【コメント】
①職員を外部研修に積極的に参加できるよう努めている
②スーパーバイザーや第三者委員からの助言を受けられる体制をつくっている
③職員一人ひとりの教育研修の場として外部だけでなく施設に特化した内部研修を期待します

（４）　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

【コメント】
①今年度は20名の実習生の受入れを予定し今後の養育・支援を担う人材の育成に努めている
②実習担当者は実習の目的・事前に準備すること・実習中の業務内容等を記載した「実習の手引き」を毎年作成し実習生が見通しを持って実習に臨めるよう努めている
③「実習の手引き」には実習生が迷いやすい事項について、いつ・どのように・何を行うのかを具体的に記載し実習中の行動を確認しやすい内容としている
また特に注意が必要な事項は赤字で示し、実習生が重要な点を見落とさず安全に養育・支援に関わることができるよう伝え方に配慮している

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
①	21　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

【コメント】
①ホームページやパンフレットで施設の方針（養育基本方針）や施設の概要を掲載し施設が大切にする養育の考え方を外部に伝えるよう努めている
またホームページに運営規定・第三者評価結果・生（性）教育委員会の活動・食事内容など掲載し養育・支援環境を伝えようと努めている
②SNSで日々の活動や行事・取組の内容を発信し、広報誌をホームページに掲載して誰もが見られるようにしている
また広報誌は学校や保護者、施設の支援者等に郵送している

②	22　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

【コメント】
①経理規程が策定され職員へ周知されている
②法人・外部の専門家の指導等により適切な運営となるよう取り組んでいる

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
①	23　こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

【コメント】

①小学生はこども会に加入しカルタ大会・花見・夏祭り・運動会等で地域の人々とふれ合う機会を持てるよう努めている
またカルタ大会の練習会場として地域交流スペースを開放し地域の行事を支える場として施設を活用してもらえるよう努めている
②職員は毎日小学校へ送り迎えし、教職員や地域の人々へ挨拶を行い、こどもが地域の中で生活していくための関係づくりに努めている
③こどもの友達が施設を訪れた際は棟前の庭や隣接するグラウンドで遊べるようにし友人とのつながりを保てるよう配慮している

②	24　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c

【コメント】

①ボランティア等の受入れに対する基本姿勢やマニュアルは策定されていない
②ホームページで学習指導、遊び・保育、施設内行事のサポート等のボランティア活動を案内しているが、現在は受入れを休止しているが美容室によるヘアカットやトランポリン活動は継続的に実施し、こどもの生活や体験の幅を広げる機会となるよう努めている
③今後はボランティア等を受け入れる際の基本姿勢や手順、こどもへの配慮事項等を明文化し受入れを再開・継続できる体制を整えることを期待します

（２）　関係機関との連携が確保されている。

①	25　施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

【コメント】

①児童相談所・医療機関・学校・幼稚園と連携し、こどもに必要な養育・支援につなげるよう努めている
②幼稚園・学校の定期連絡会に参加し学校と協働しこどもを支える関係づくりや情報共有に努めている
③学校からの連絡がSNSやメールを用いて届けられる状況に対応するため各棟にIT機器を整備し、こどもに関する連絡を速やかに確認できるようにしている
また事務所でも学校からの連絡を確認できるようにし情報の見落とし防止に努めている
④市要保護児童対策地域協議会や青年会議所など関連団体の会合に出席し情報共有に努めている

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

【コメント】

①施設長は市の学校運営協議会委員及びこども・子育て支援会議委員を務め地域のこどもや家庭を取り巻く課題と求められる支援の把握に努めている
また月1回、県児童福祉施設協議会に参加し情報交換・地域の福祉ニーズ・運営に関わる動向の把握に努めている
②ショートステイ利用者から話を聞き、地域で子育てをする家庭が抱える状況や必要とする支援を知る機会としている
③今後は地域の福祉ニーズや関係機関から得た情報を整理し施設として取り組むべき支援や事業の方向性を職員と共有することを期待します

②	27　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a

【コメント】

①市とショートステイ事業の契約を締結し地域のこどもを受け入れ地域への貢献に努めている
②災害時の地域住民の避難場所になることを想定し炊き出し訓練を行っている
③地域交流スペースをカルタ大会の練習場所として開放し、地域のこどもや住民が活動できる場の提供に努めている

Ⅲ　適切な養育・支援の実施

１　こども本位の養育・支援

（１）　こどもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
①　28　こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

【コメント】

①運営理念に「児童の最善の利益」、基本理念に「児童の基本的人権の尊重」、養護目標に「大切にされていると実感できる養護の実践」を掲げ、こどもを尊重した養育・支援の基本となる考え方を明示している
②職員は各会議などでこどもへの関わりや支援のあり方について話し合い、より良い養育・支援をに努めている
③スーパーバイザーや第三者委員から助言を受け、職員だけでは気づきにくい視点も取り入れこどもへの支援を見直す機会としている
④職員は人権擁護及び人権侵害防止のための点検を行い日々の関わりがこどもの権利を守るものとなっているかを振返っている
⑤今後は人権擁護及び人権侵害防止のための点検結果を内部研修に反映し、職員が権利擁護に関する知識と日々の支援を結び付け、こどもを尊重した養育・支援への共通理解をさらに深めることを期待します

②　29　こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a

【コメント】

①こどもの心身の成長や性に関する学びを支える生（性）教育委員会を設置し、委員会で年齢に応じて「人との距離感」「よいタッチ・悪いタッチ」「個人情報の扱い」等について、年齢に応じて考える機会を設けている
職員は伝える内容や年齢によって劇を行い、こどもが理解しやすいよう努めている
実施後は内容をわかりやすくまとめたポスター掲示しこどもが日常生活の中で自分や相手のプライバシーを守る視点を思い出せるよう努めている
また職員に対しては年1回の啓発WEEKを設け理解の状況を確認し、日々の養育・支援で大切にする視点を共有できるよう努めている
③棟は男女別、居室は一人部屋とし、他者の居室には無断で入らないことを生活上のルールとして伝え一人ひとりが自分の空間を保てるよう努めている
④こどもに関する情報を他者へ不用意に伝えないことや施設の情報及び写真をSNSに掲載しないことを職員とこどもに伝え生活の中でプライバシーが守られるよう努めている

（２）　養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
①　30　こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a

【コメント】

①施設は入所を予定するこどもに会いに行き、資料をもとに説明するとともに、入所前に施設を見学する機会を設け、新たな生活を始める前に施設の雰囲気を知り、不安の軽減や見通しにつながるよう努めている
②見学時はガイドブックを用いて施設での生活を説明し、こどもが入所後の暮らしを具体的に理解できるよう努めている
③ガイドブックは施設の概要、生活スケジュール、食事、小遣い、行事、タブレットやスマートフォン、ゲーム、パソコンの使用、学校生活等、入所するこどもが気になる内容をQ&Aで具体的に掲載し多数の写真とコメントを用いて生活の様子を伝える等こどもが「ここでどのように暮らすのか」を入所前からできるだけイメージできるよう努めている
④保護者へはパンフレットや施設概要を用意し理念・基本方針、職員構成、日課表、年間行事等を知ることができるよう情報提供に努めている
⑤パンフレットは年1回見直し、施設の状況や取組を保護者等へ伝える資料として活用できるよう内容の確認に努めている
⑥SNSで日々の活動や行事等の近況の発信や広報誌で施設の取組を伝え、保護者がこどもの生活や養育・支援の様子を継続して知ることができるよう努めている

②　31　養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a

【コメント】

①予め児童相談所と合議し入所時や生活の節目において、こどもが自らの状況を理解できるよう説明に努めている
②ユニットごとに、こどもの年齢や理解度を確認し主体的に選択・決定できるよう丁寧な説明と意向の確認に努めている
③職員は、こどもから聴き取った思いや希望をもとに実現に向けた方法を共に考え、選択肢を一つでも広げられるようインケアの充実を図り、こどもが見通しを持って生活や支援に向き合えるよう努めている

③　32　養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a

【コメント】
①アフターケア担当職員を配置し、措置変更や家庭復帰に際して、こども一人ひとりの状況に応じた支援が途切れないよう、必要な支援につながるよう児童相談所や関係機関との情報共有や引き継ぎに努めている
措置変更時は移行先と児童相談所と連携し書類の情報共有に加え、こどもの留意点や配慮点など書面だけでは伝わりにくい内容を口頭で補足し引き継ぐよう努めている
②退所後は成人を祝う写真撮影会へ招待し、成長を祝う機会を設け気軽に相談しやすい関係が続くよう努めている

（３）　こどもの満足の向上に努めている。

		第三者評価結果
①	33　こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a

【コメント】
①こども会議、食事に関する嗜好調査、第三者評価受審時の利用者調査、意見箱など仕組みを設け、生活の満足度や希望や生活の中で感じていることを把握するよう努めている
②施設はこども会議を棟ごとに各学期1回実施し、高年齢のこどもが司会を担い職員がオブザーバーとして支え、こどもが自分たちの生活について主体的に話し合える機会となるよう努めている
③職員は自室やグラウンドへの行き帰り等、こどもと個別に話せる機会を捉えて思いを聞き、困りごとを一緒に整理する等こどもが見通しを持って日々の生活を送れるよう養育・支援に努めている

（４）　こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

【コメント】
①第三者委員会の設置、玄関への意見箱の設置、こども会議の実施に加え、今年度から施設長が個別に話を聞く体制を設け、こどもや保護者等が意見や苦情を伝えられる複数の方法を整えている
②意見箱に寄せられた内容は施設長が確認し必要に応じて職員間で協議するほか内容により第三者委員会で検討し日々の養育・支援の見直しや改善につなげるよう努めている
③今後は自ら申し出ることが難しいこどもの意見も把握できるよう体制を整えることを期待します

②	35　こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a

【コメント】
①職員は日頃からこどもの意見を丁寧に聞きこどもが言いやすい環境を整えている
②こどもが落ち着いて安心して話せるよう自室・リビング・管理等など選んで相談できるようにしている

③	36　こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

【コメント】
①職員は、こどもから相談や意見があった際、ユニット内で「対応できること」と「すぐには難しいこと」を整理し対応可能な内容については速やかに対応するよう努めている
相談や意見の内容は朝礼・日誌で共有している
②施設全体に関わる内容については関係する職員で対応方針を検討し必要な改善につなげるよう努めている
③職員はこどもが理解し、納得につながるまで丁寧に説明するよう努めている
④今後はマニュアルを策定し「いつでも」「どこでも」「どの職種でも」迅速に対応できる体制を整えることを期待します

（５）　安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

		第三者評価結果
①	37　安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a

【コメント】
①ヒヤリハットや事故報告を月1回の会議で共有し改善策や再発防止策を検討している
②重大な事案については危機管理委員会で改めて検証し、事例をもとに対応を振返り同様の事案を防ぐための確認に努めている
③ヒヤリハットは日誌と連動したICTシステムで管理し、全職員が発生状況を速やかに閲覧・共有できるようにしている
また1か月分のヒヤリハットが一覧で表示され助言も記入できる仕組みとすることで、職員が気づきを共有し安全な養育・支援に活かしやすいものとなっている

②	38　感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

【コメント】

①感染症BCP及び感染症対応マニュアルを策定し感染症の予防や発生時にこどもの安全を確保するための体制を整えている
②年1回マニュアルの見直しと職員研修を実施し感染症発生時に必要となる対応を職員が確認・共有できるよう努めている
③栄養士はこどもと職員に手洗いや手の拭き方に関する動画を紹介し日常生活の中で行う感染予防の方法をわかりやすく伝えるよう努めている
例えばブラックライトを使用した手洗い講座を実施し、こどもと職員が洗い残しを目で見て確認することで、正しい手洗い方法を実践できるよう努めている

③	39　災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

【コメント】

①災害時BCPを策定し、指揮命令系統、職員体制、備蓄の管理方法、安否確認の手順を明確にし災害発生時にこどもの安全を守るための行動を職員が確認できるようにしている
さらに災害時BCPは「設備・物資」「情報連絡」「養育支援」「消火・機材」「給食」「救護」の各班ごとにの役割を具体的に示し、非常時にもこどもの生活と安全を支える対応が取れるよう整理している
③BCP委員会を月1回開催し、災害時の対応や必要な備えについて定期的に確認するよう努めている
④年3回の研修やマニュアルの見直しを実施し、災害時に職員が戸惑わないように備えている
⑤炊き出し訓練を実施し、災害時に食事を提供するための手順や動きを実践的に確認している
⑥隣接する同一法人の施設（高齢者施設・乳児院）と合同訓練を実施し災害時にお互いに協力しながら利用者の安全を確保できるよう努めている

２　養育・支援の質の確保

（１）　養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
①	40　養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	c

【コメント】

①マニュアルは策定されていない
今年度、委員会で職員から課題抽出を行っている最中である
養育・支援のマニュアルを早急に策定してください
策定後は継続的に見直し職員理解を図ることを期待します

②	41　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c

【コメント】

①マニュアルを策定し早急に見直しの仕組みを整えることを期待します

（２）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42　アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

【コメント】

①自立支援計画は年間計画に策定時期・会議日を定め毎年4月から6月にかけ各棟ごとに策定している
②各棟の職員は、日々の生活状況やこどもの思いを踏まえて協働でアセスメントを行い、保護者・学校・児童相談所の意見も確認し、こどもを取り巻く状況を把握するよう努めている
③各棟で作成した原案を施設長、心理士、主任、棟以外の職員も参加する会議で検討し多面的な視点からこどもの状況を捉えられるよう努めている
④支援困難ケースはケースカンファレンスでこどもの状況や支援上の課題を関係職員で整理し必要な支援方針を検討するよう努めている

②	43　定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a

【コメント】

①半年ごとに見直し、年度末に評価を行っている
②各棟の職員は支援記録等を参考に、こどもの状況や支援の経過を話し合い、見直し内容や改善案、評価の原案を作成している
作成した原案は施設長、心理士、主任、他の棟の職員も参加する会議で検討し、承認を得たうえで、こどもの状況に応じた支援に努めている
③緊急時・ニーズや課題の変更が生じた場合は迅速かつ柔軟に変更を行っている

（３）　養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44　こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

【コメント】
①こどもの医療、日常生活、生活状況等に関する記録をICTで管理し職員が必要な情報を随時確認できるようにしている
②職員は「児童生活確認表」で「衣服のサイズ」「布団の傷み具合」「頭髪・爪・肌」「学用品・自転車」等15項目を確認し、こどもの生活に必要な支援を一人ひとり具体的に捉えるよう努めている
③事務所に棟ごとのBOXがあり情報が担当者へ確実に届くような体制にしている

②	45　こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a

【コメント】
①施設は、こどもに関する記録の保管、保存、廃棄等を規定に沿って取り扱い個人情報を適切に管理している
②職員へ記録管理や個人情報の取扱いに関する研修を実施し職員は規定を遵守している
③こどもには施設内の情報や写真を他者に伝えたりSNSに掲載したりしないことを説明し互いの生活や個人情報を守れるよう促している

内容評価基準（24項目）

Ａ－１　こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

（１）　こどもの権利擁護

		第三者評価結果
①	A1　こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

【コメント】
①こどもの権利擁護マニュアルを策定し職員が日々の養育・支援で大切にする考え方や対応を確認できるよう周知と理解に努めている
②職員はチェックリストを用いて日々の支援がこどもの権利を守るものとなっているかを確認し自らの関わりを振り返る機会としている
③職員は、こどもの権利擁護の観点から共有が必要な事柄をヒヤリハットに記載し職員間で共有している
また心理士は記述内容を確認し必要があれば助言を行うなど再発防止を行っている

（２）　権利について理解を促す取組

①	A2　こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a

【コメント】
①こどもの心身の成長や人との関わり方について学ぶ機会をつくる生（性）教育委員会を設置し一人ひとりの年齢や状況に応じた権利の説明に努めている
例えば「ことばづかい」「時間のプライベートゾーン」「いじりといじめ」「ちくちくことば・ふわふわことば」「人権啓発」等をテーマに取り上げ、こどもが自分と相手の権利について考える機会を設けている
職員は劇や動画を用いてこどもが理解できるよう努めている
また内容を忘れないよう掲示している

（３）　生い立ちを振り返る取組

①	A3　こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b

【コメント】

①こどもの「知る権利」を尊重しこども一人ひとりの年齢や理解の状況に応じて、児童相談所と連携しながら生い立ちの整理を慎重に進めるよう努めている
②担当職員は生い立ちについて話をした後のこどもの様子を丁寧に見守り、こどもが受け止めた気持ちに配慮しながら生活を支えるよう努めている
③こどもの成長の記録に空白が生じないようアルバム作成することを期待します

（４）　被措置児童等虐待の防止等

①	A4　こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a

【コメント】

①運営規程に「虐待及び懲戒に関わる権限の濫用の禁止」を定め、職員がこどもへの関わりにおいて守るべき事項を明確にしている
また不適切な支援を発見した場合は即時施設長へ報告することを義務付け、施設長へは監督官庁への報告を義務付けている
②職員が支援上の悩みや対応に迷う場合は「一人で抱え込まない」事を入職時伝え周囲に相談し支え合い不適切なかかわり防止に努めている
③職員はチェックリストを用いて日々の支援がこどもの権利を守るものとなっているかを確認し不適切なかかわり予防に努めている
④心理士は、こどもへの関わりについて必要に応じて職員に助言し適切な支援が行われるよう努めている

（５）　支援の継続性とアフターケア

①	A5　こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a

【コメント】

①入所前にこどもの面談を行いガイドブック等を用いて施設での生活の流れや、どのようなこどもや職員がいるかを伝え、新たな生活への不安の軽減に努めている
②入所前の面談や見学時に、こどもの好きなもの、不安な事や希望を聞き入所後の支援に活かせるよう努めている
③見学時は改めてガイドブックを用いて施設での生活を説明し、こどもが入所後の暮らしを具体的に理解できるよう努めている
このガイドブックは「施設の概要」「一日の流れ」「食事」「小遣い」「行事」「タブレット・スマートフォン・ゲーム・パソコンの使用」等、入所するこどもが気になる内容をQ&Aで具体的に掲載し多数の写真とコメントを用いている
④特に入所直後は支援を手厚くしこどもが安心して職員との関係を築けるよう努めている
⑥措置変更時は移行先と積極的に連携し、移行先へ書類だけでは伝わりにくいこどもの留意点や配慮点を口頭で伝え必要な支援が途切れないよう努めている
⑦里親委託時は児童相談所と連携し段階的に交流する機会を設けこどもも里親も安心して新たな生活へ移行できるよう努めている

②	A6　こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a

【コメント】

1.リービングケア
(1) 栄養士による支援
①栄養士は退所後の子供が自炊できるよう「あると便利な調理器具」「常備しておくと助かる食材」「野菜の選び方」「お米のとぎ方」「総菜や缶詰を使ったアレンジレシピ」「万能だれの黄金比」等を写真やイラストとともにまとめた「お料理初めの一歩ヒント集」を作成している
ヒント集は児童養護施設の栄養士の立場からこどもにとって自立のために何が必要なのか考えて作られている
(2) 自立訓練による支援
①自立訓練マニュアルを策定し退所を控えたこどもが一人暮らしを体験する生活訓練を専用棟で1週間ずつ2回実施している
②職員は生活訓練の開始前にこどもと十分に話し合い、目標と日課を定めてから訓練に臨めるよう支援に努めている
③生活訓練中は、こどもが金銭管理、スケジュール、日々の振り返りを記録し、職員がコメントを返し一人暮らしに向けた課題やできるようになったことを一緒に確認できるようにしている
退所後の生活に必要なものは「生活訓練確認表」8分野29項目に網羅されている
(3) 生（性）教育委員による支援
①進学や就職などそれぞれの進路に応じて生活費がどの程度かかるのかを考える機会を設け、こどもが退所後の暮らしに必要なお金を具体的にイメージできる支援に努めている
②異性との付き合い方、SNSの使い方、個人情報の扱い、人との距離感等、退所後にトラブルや不安につながりやすいテーマを取り上げ、こどもが自分と相手を大切にしながら社会生活を送るために必要な知識を身に付けられる支援に努めている
2.アフターケア
①職員が個別に連絡をとり近況確認や必要に応じた支援に努めている
②退所後の生活を支える取組として「実家便」を案内・活用し、こどもが施設を離れた後も必要な支援につながれるよう努めている
受取れないときは施設で受渡しし気軽に話ができるように努めている

Ａ－２　養育・支援の質の確保

（１）　養育・支援の基本		第三者評価結果
①	A7　こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a

【コメント】
①職員は、こどもの言動を表面的に捉えるのではなく、その背景にある思いや状況を理解して関わるよう努めている
②心理士は、こどもの言動の背景や気持ちの受け止め方について職員に助言し一人ひとりの特性に応じた支援を考えるための専門的な視点を伝えている
③職員はペアレントトレーニング研修に参加し「こどもを褒める、励ます、感謝する、認めるタイミング」や具体的な声のかけ方などについて学び支援に反映させようと努めている
④職員は日々の生活の中で見られる表情や言葉、様子の変化に目を向け、こどもが安心して気持ちを表せる関係づくりに努めている
⑤調理室の前の柱には子どもの身長の印があり測っている時に子供に近い会話でこどもたちがユニットの職員だけでなく他の職員とも話しができるような雰囲気作りを行っている

②	A8　基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a

【コメント】
①職員は個別外出の機会にこどもと1対1で過ごし特別な時間の中で思いや希望など丁寧に受け止めるよう努めている
②職員は、ユニット内で必要以上のルールを設けず、こどもが窮屈さを感じずに日々の生活を送れるよう配慮している
生活上のルールは、こども会議等で意見を聞き可能な限りこどもの声を反映し決めている
施設長は職員がこどもの意見を受け止めながら生活を共に整え、関係を築きやすくなるよう日々の生活に関わる判断を各棟で行える体制づくりに努めている
③職員は施設のグラウンドを活用し、こどもと一緒に思い切り身体を動かし遊ぶ時間を大切にしている
また関係団体が開催するスポーツ大会に向けて、こどもと職員が共に練習、目標に向かって力を合わせる経験につながるよう努めている

③	A9　こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a

【コメント】

①職員は、こどもができたことを具体的な言葉で伝えて一緒に喜び、少しずつ自信につながるよう努めている
②日常生活の中で起こるトラブルについては、ユニットごとにこどもと一緒に考え、解決に向けて取り組めるよう支援している
③上手くいかなかった時は、こどもが再び取り組めるようこどもと一緒に方法を考えるよう努めている
④洗濯は中学生以上のこどもが自分で行い、幼児や小学生は洗濯に出す前にポケットの中を確認することや袖を整えること等を教え、年齢に応じて生活に必要な力を身に付けられるよう努めている
⑤自分で弁当を作りたいこどもに対して作れるようサポートしている

④	A10　発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a

【コメント】

こどもが活発に遊べるよう環境を整えている
＜室内＞
①卓球台やバランスボールを用意し、雨の日でもこどもが身体を動かして遊べる環境を整えている
②ピアノやギター、DVD、図書、パソコン、家庭用ゲーム機、タブレットを備え、こどもが自分の興味や関心に合わせて楽しめるようにしている
＜戸外＞
①幼児遊具・滑り台を設置し職員がこどもに合わせ築山や砂場を作っている
②職員は、こどもが「鬼ごっこ」「一輪車」「縄跳び」「バドミントン」「スケートボード」等を楽しみ身近な場所で思い切り身体を動かせるよう一緒に遊んだり見守りに努めている
③学校の校庭ほどの広さのグラウンドがあり「サッカー」「野球」「テニス」「凧揚げ」等の多様な遊びができる恵まれた環境がある
③毎年グラウンドで運動会を行い仲間や職員と一緒に身体を動かす楽しんでいる
④畑や棟前のミニ畑でこどもが夏野菜等を栽培できるようにし収穫した野菜を調理し食育につなげている
⑤食通信「わしょくだより」を発行し、食に関する知識やクイズを通して食の大切さや楽しみを伝えている
＜外出＞
①棟ごとに外出の機会を設け非日常を楽しめる機会を設けている
またこれは社会に触れられる経験につながっている

⑤	A11　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

【コメント】

①自立支援計画検討委員会でこども一人ひとりの生活習慣や生活技術の習得状況を多職種で共有し、生活スキル確認表で毎月確認した内容も踏まえ必要な養育・支援を検討している
②「スマートフォンの利用開始時期」「通信販売」「アプリのダウンロード」「友人宅への外泊」等こどもの生活に関わる基本的なルールを細かく取り決め自立に向け支援を行っている

（２）　食生活

①	A12　おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a

【コメント】

＜本園＞
①栄養士や食事担当職員はこどもとコミュニケーションを密にとり、年2回の嗜好調査を実施している
苦手なメニューは味付けや調理方法を変えるなど栄養バランスとこどもの嗜好の両方を大切にした献立づくりに努めている
②棟ごとに調理する日があり職員が実際の家庭のように食事を作り、できあがる過程をこどもが感じ楽しめるよう努めている
③お菓子作りの機会を設け、こどもが作る楽しさを感じながら、食事や食材に興味を持てるよう努めている
④こどもが農園や庭で育てた野菜を食事に取り入れ、自分たちで育てたものを味わう経験を通して、食材や食事への関心が深まるよう努めている
⑤アレルギー対応食は別トレーで用意し、皿ごとにラップをかけて名前を記載し受け渡し時には調理担当職員と棟職員が口頭で確認し、誤食を絶対に出さないよう努めている
＜小規模施設＞
①食材の買い出し、メニューの検討、調理の各過程にこどもが関われるようにし、こどもの希望やその日の状況に応じてメニューを変更しながら、家庭での食卓になるよう努めている
②毎月食費の予算管理の中で食材を選び、こどもの希望や栄養バランスを大切にした食事づくりに努めている

（３）　衣生活

①	A13　衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

【コメント】
①こどもが清潔な衣類を着用できるよう、日々の洗濯や衣類の確認を行っている
②こどもが気候や季節、場面に応じた衣類を選べるよう適宜アドバイスし身だしなみや自己管理ができるよう促している
③こどもが自分の好みに合った衣類を選んで着用できるよう買物支援を行い衣服を通して自分らしさを表現できるよう努めている
④中学生以上のこどもがなるべく自分で洗濯できるよう促し、卒園前の自立訓練に向けた段階的な経験として、日常生活の中で洗濯の習慣や方法を身に付けられるよう支援している
④中学生以上のこどもは、希望に応じて自分で買い物に行けるようにし、高校生以上の希望者にはインターネット通販を利用する機会も設け、自立に向けて安全に購入したり手続きを行えるよう支援している

（４）　住生活

①	A14　居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a

【コメント】
①個室を基本とし窓の多い明るい環境の中で、こども一人ひとりが自分の居場所を持って生活できるようにしている
②居室内の片づけや掃除は原則としてこども自身が行い、幼児や低学年のこどもには職員が一緒に取り組み掃除や整理整頓の習慣を身に付けられるよう支援している
③布団干し確認表を作成し、中学生以上のこどもが自分で布団を干す経験ができるようにし衛生的な生活と自立に向けた生活習慣を身に付けられるよう努めている
④共有スペースは職員が毎日清掃し、こどもが安心して過ごせる清潔な生活環境を保つよう努めている
⑤リビングには個人収納棚を設け、私物を片づけやすくすることで、共有スペースを整理整頓して使えるようにしている
⑥リビングの一角に学校からのお知らせや予定を掲示しすぐ確認ができるようにしている
終了した書類はこどもごとにファイリングし、必要な時に一年を通して振り返られるよう整理している
⑦環境維持担当職員は、砂場や芝生の管理、草刈り等を行い、こどもが安全に戸外で過ごせる環境づくりに努めている。また、こどもが環境整備を自主的に手伝う場面もあり、自分たちの生活の場を大切にする気持ちにつながる機会となっている

（５）　健康と安全

①	A15　医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a

【コメント】
①医療機関と連携し、こども一人ひとりの疾病や体調に応じた対応を行っている
②体調の変化が疑われる場合は速やかに医療機関につなげ、早期発見と早期受診に努めている
③帰宅後から登校前までの体調、表情、行動の小さな変化を見逃さないよう努めている
④把握した体調や様子の変化は日誌や朝の申し送りで共有し、職員間でこどもの健康状態を把握・確認できるようにしている
⑤薬の管理は個人ラックを活用し、一目で確認できるようにし誤薬・飲み忘れ防止に努めている
精神薬は鍵付きの引き出しで管理し、安全に取り扱えるようにしている
また、こどもが服薬する際に飲み込むまでの確認や空袋も確認し確実な服薬管理に努めている

（６）　性に関する教育

①	A16　こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a

【コメント】
①こどもの心身の成長や性に関する学びを支える生（性）教育委員会を設置し、積極的に活動している
②職員は性をタブー視することなく、こどもと対峙している
③こどもの年齢や発達、個々の状況を捉え、その時々のこどもに合った内容と伝え方を組み立てている
幼児や小学校低学年には「プライベートゾーン」「同意とコミュニケーション」「プライバシーの尊重」
小学校高学年から中学生には「身体の変化」「性の多様性」「SNS」「異性との付き合い方」
高校生にはSNSや異性との関係について、より深く考えられるよう内容を組み立てている。
④職員は劇や動画等を用いて、こどもが内容を理解しやすいよう伝え方を工夫している
実施後はこどもと振り返りを行い自分と他者の身体や気持ちを大切にすることを考えられるよう努めている
⑤生（性）教育の啓発週間を設け棟職員とこどもが共に学んだ内容を振り返り生活の中で必要な知識として理解を深められるよう努めている

（７）　行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17　こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a

【コメント】

①イライラしたり不適切な行動の要因を探して、こどもが切り替えるための方法を子どもと一緒に考えている
②心理士は、こどもの行動の背景や対応方法について職員に助言し、職員がこどもの状態を理解して支援できるようサポートしている
③職員が一人で対応を抱え込まないよう、必要に応じて事務所職員や棟以外の職員もフォローに入る体制を設けている
③暴力や不適応行動等があった際、周囲で見ていたこどもの気持ちにも目を向け、その日のうちに気持ちを代弁したり、安心できるよう声を掛けている
幼児へは就寝前の1対1の時間を普段より長く取り、落ち着いてすごせるよう努めている
またあおったり同調したりしなかったこどもに「ありがとう」「助かった」と伝え、適切に行動できたことを認めるよう努めている

②	A18　施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a

【コメント】

①職員がこどもを見守りやすい環境づくりに努めている
②日常の様子や会話の変化から、こども間の暴力、いじめ、差別等につながる可能性のあるサインがあった時には早めに対処することで発生予防に努めている
③生（性）教育委員会は「いじりといじめ」「ちくちくことば・ふわふわことば」等をテーマに取り上げ、劇や動画を用いてこどもにわかりやすく伝え、こども同士が相手を傷つける言葉や関わりに気づき、暴力、いじめ、差別の予防につながるよう努めている
④職員は児童相談所に報告し、こどもの状況を踏まえた支援の方策を検討している

（８）　心理的ケア

①	A19　心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	a

【コメント】

①心理職は心理的ケアが必要な子どもをアセスメントし、自立支援計画に基づいて心理療法やプレイセラピーを行っている
②こどもの生育歴や心理状態を踏まえ、職員がこどもの言動の背景を理解して関わり方を整理できるよう助言し、日々の養育・支援に活かせるよう努めている
③児童精神科医と連携し、診療や専門的な助言を受けこどもに必要な心理的支援につなげるよう努めている
④この施設における心理士はスーパーバイザー的な存在で、こどもの理解や支援方法について職員に専門的な助言を行っている
また性教育委員会の中心となって、こども向けプログラムの内容や進め方を職員に示し、実施後の効果を確認するなど施設にとってなくてはならない存在である

（９）　学習・進学支援、進路支援等

①	A20　学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b

【コメント】

①自室に学習机があり落ち着いて学習に取り組める環境を整えている
②自室以外での学習を希望するこどもには図書室・リビング等を活用し一人ひとりが取り組みやすい場所を選べるよう配慮している
③集中がなくて宿題など終わらないこどもに対しては側にいて終わるまで見守っている
④中学生以上のこどもが塾の利用を希望する場合は通塾できるよう支援している
⑤一人ひとりの学力や学習状況に応じた支援の充実を期待します

②	A21　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a

【コメント】

①生（性）教育委員会では、進学や就職を希望するこどもに対して、資金面や生活面等を具体的なテーマとして取り上げ、卒業後の生活をイメージできるよう努めている
②卒園前に自立訓練を実施し希望する進路に向けて不足している生活スキルをこどもと共有し卒園までに身に付けられるよう支援に努めている
③自立支援計画書に進路に関する取組を具体的に記載し支援内容を共有している

③	A22　職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a

【コメント】
①高校生のアルバイトを推奨し働く経験から社会の仕組みやルールを学び、自立に向けて貯金する機会となるよう支援している
②普通自動車運転免許の取得を推奨し可能な限り退所前に取得できるよう支援に努めている
③商工会青年部の協力により、施設の敷地内で仕事体験イベントが開催し、こどもがさまざまな仕事を体験し、働く人から仕事の魅力や必要な力について話を聞ける機会となっている
このイベントは、こどもの意見も取り入れながら内容が検討され、こどもが地域の人との関わりを通して社会経験を広げられるよう努めている

（１０）　施設と家族との信頼関係づくり

①	A23　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a

【コメント】
①保護者対応の窓口を一本化し、保護者が相談しやすい関係づくりに努めている
②保護者の来訪時にこどもの様子について情報交換を行い、家庭と施設が共にこどもを支えられる関係づくりに努めている
③外出・一時帰宅後は、こどもの言動や表情に目を向け安心して過ごせていたかを確認するとともに、嬉しかったことや楽しかったことも受け止め家族との関わりがこどもの安心につながるよう努めている

（１１）　親子関係の再構築支援

①	A24　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a

【コメント】
①自立支援計画に親子関係の再構築に関する方針を示し、自立支援会議で支援の方向性を確認・共有している
②親子生活訓練室があり児童相談所と協議のうえ必要に応じて親子が段階的に家庭生活を経験できる環境を整えている
③保護者に学校行事への参加を促し、こどもの学校生活を知る機会につながるよう努めている
④広報誌を保護者へ郵送、SNSで日々の近況を発信し保護者の理解に努めている